

採用試験 Q & A

- Q1 住所、性別、転職、出身校(学科)、新卒、既卒の別などによる受験の有利・不利はありますか？
- Q2 常陸大宮市外に居住していても受験することができますか？
- Q3 何か資格を持っていれば有利になりますか？
- Q4 福祉関係の資格には、どのようなものがありますか？
- Q5 最終学歴において外国の学校を卒業した場合には、何を提出すればいいですか？
- Q6 職務経歴とは、どのようなものが対象となりますか？
- Q7 独立行政法人国際協力機構(JICA)から、海外ボランティアとして派遣された期間は職務経歴に含めることができますか？
- Q8 職務経歴にアルバイトやパート等の経歴は含まれますか？
- Q9 職務経歴期間とは、どのようなものですか？
- Q10 派遣社員で、同じ派遣元から半年ごとに別の派遣先に派遣されていました。この場合、登録が同じ企業(派遣元)なので、職務経歴として通算できますか？
- Q11 出向により別の会社に勤務した期間は通算できますか？
- Q12 会社名が変更(合併を含む)となったが、勤務した期間は通算できますか？
- Q13 病気休暇や育児休業を取得した場合、この期間は職務経歴に通算されますか？
- Q14 月の途中に従事した(退職した)期間は、どのように通算されますか？
- Q15 職務経歴は、大企業での職務経歴が有利ですか？
- Q16 試験日程や会場を変更することができますか？
- Q17 第二次試験の日時は、いつですか？
- Q18 試験当日は、どのような服装で行けば良いですか？
- Q19 受験料は必要ですか？
- Q20 過去の試験問題は公表していますか？
- Q21 作文試験の課題は何ですか？
- Q22 面接では、どのようなことを聞かれるのですか？
- Q23 面接時間の長短は合否に影響がありますか？
- Q24 面接試験の順番は成績順ですか？
- Q25 適性検査とは、どのようなものですか？
- Q26 合格しても採用されない場合がありますか？
- Q27 採用後は、どのような職場に配属されますか？また、その後の異動や昇任はどのように行われますか？
- Q28 初任給は、どのくらいですか？
- Q29 採用前の職歴は、待遇面で考慮されますか？
- Q30 残業や休日出勤はありますか？
- Q31 最終合格者は「職歴証明書」を提出するようですが、以前勤めていた会社が倒産してなくなっている場合には、どのように職歴の証明をすればよいですか？
- Q32 自営業の場合、前歴証明書はどのように提出すれば良いですか？

Q1 住所、性別、転職、出身校(学科)などによる受験の有利・不利はありますか？

A. 有利・不利はありません。試験は、平等扱いの原則により、受験資格を満たしていれば全ての方に平等です。

Q2 常陸大宮市外に居住していても受験することができますか？

A. 受験資格の中に住所要件は設けていませんので、受験することができます。

Q3 何か資格を持っていれば有利になりますか？

A. 資格を持っていることのみで採用に有利になることはありません。

Q4 福祉関係の資格には、どのようなものがありますか？

A. 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師などがあります。

Q5 最終学歴において外国の学校を卒業した場合には、何を提出すればいいですか？

A. 合格した場合には、最終学歴の卒業証明書の原本を提出していただきます。

Q6 職務経歴とは、どのようなものが対象となりますか？

A. 職務経歴として対象となるものは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人(一般財団法人、一般社団法人、NPO 法人等)等、雇用関係が成立する組織のほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。

なお、ボランティアは職務経歴として認めませんが、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する「青年海外協力隊」や「日系社会青年ボランティア」等は、対象とします。

Q7 独立行政法人国際協力機構(JICA)から、海外ボランティアとして派遣された期間は職務経歴に含めることができますか？

A. 週30時間以上の勤務を1年以上継続して勤務していれば、含めることができます。

Q8 職務経歴にアルバイトやパート等の経歴は含まれますか？

A. アルバイト、パート、派遣社員、契約社員等の雇用形態は問いませんが、週30時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経歴が該当となります。

Q9 職務経歴期間とは、どのようなものですか？

A. 週30時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経歴が職務経歴期間となります。

例えば、6ヵ月間勤務した会社を退職して、別の会社に就職し6ヵ月勤務して退職した場合は、1年以上継続して勤務していませんので、職務経歴期間は「0年」となります。

Q10 派遣社員で、同じ派遣元から半年ごとに別の派遣先に派遣されていました。この場合、登録が同じ企業(派遣元)なので、職務経験として通算できますか？

A. 派遣元が同じ企業でも、勤務した派遣先は別であり、勤続期間は半年のため1年以上継続して勤務していませんので、通算することはできません。

Q11 出向により別の会社に勤務した期間は通算できますか？

A. 元の会社に籍を置いたままの出向であれば、元の会社での職務経験として出向先の在籍期間を含めて通算できます。退職出向等、一度退職している場合は、元の職務経験期間には通算できません。

Q12 会社名が変更(合併を含む)となったが、勤務した期間は通算できますか？

A. 会社名が変更されても、その会社が元は同一であり、継続して勤務している場合は、通算できます。この場合は、最終合格後に、職歴証明書により証明していただきます。

Q13 病気休暇や育児休業を取得した場合、この期間は職務経験に通算されますか？

A. 連続して1ヵ月を超えて職務に従事していない期間は、職務経験に通算されませんので、連続して1ヵ月を超えて取得した病気休暇や育児休暇の期間は、職務経験に含まれません。

(例1) 4月1日入社→翌年5月31日退社、7月1日～8月15日病気休暇取得の場合
病気休暇取得の「2ヵ月」分は除算され、勤務期間は「12ヵ月」となるので、職務経験期間は「1年」となる。

(例2) 4月1日入社→翌年3月31日退社、7月1日～8月31日病気休暇取得の場合
病気休暇取得の「2ヵ月」分は除算され、勤務期間は「10ヵ月」となるので、職務経験期間は1年以上継続勤務していないので「0年」となる。

Q14 月の途中で従事した(退職した)期間は、どのように通算されますか？

A. 職務経験の期間は、月単位で通算します。職務経験期間が1ヵ月未満の場合は、これを切り捨てて月単位で合算します。

(例1) 4月15日入社→3月15日退社の場合
4月及び3月はいずれも1ヵ月に満たないため、勤務期間は「10ヵ月」と算定し、職務経験期間は1年以上継続していないので「0年」となる。

(例2) 複数の職歴がある場合

職歴① 平成24年4月1日～平成27年6月15日…職務経験期間「3年2ヵ月」

職歴② 平成27年6月16日～平成27年12月31日…職務経験期間「0年」

※1年以上継続していない。

職歴③ 平成28年7月16日～平成31年4月30日…職務経験期間「2年9ヵ月」

勤務経験期間は、職歴①+職歴③=5年11ヵ月となります。

Q15 職務経験は、大企業での職務経験が有利ですか？

A. 受験資格を満たしていればすべての方に平等で、大企業に勤めていることのみで採用に有利になることはありません。

Q16 試験日程や会場を変更することができますか？

A. できません。

Q17 第二次試験の日時は、いつですか？

A. 1月中旬を予定しています。第二次試験の日時等の詳細は、第一次試験合格通知の際お知らせします。

Q18 試験当日は、どのような服装で行けば良いですか？

A. 特に指定はしておりませんが、筆記試験では普段着、面接試験ではスーツを着用する方が多いようです。

Q19 受験料は必要ですか？

A. 受験料は必要ありませんが、受験票や試験案内を送付するための切手代をご負担いただきます。

Q20 過去の試験問題は公表していますか？

A. 公表していません。

Q21 作文試験の課題は何ですか？

A. 試験当日に発表します。

Q22 面接では、どのようなことを聞かれるのですか？

A. 志望動機はもちろんのこと、日頃考えていること、関心事項、これまでの経験など様々な側面から質問しています。

Q23 面接時間の長短は合否に影響がありますか？

A. 面接時間の長短で合否を決定することはありません。

Q24 面接試験の順番は成績順ですか？

A. 成績順ではありません。

Q25 適性検査とは、どのようなものですか？

A. 業務遂行に必要な一般的な適性を見るために実施します。

Q26 合格しても採用されない場合がありますか？

- A. 合格後に受験資格や提出書類に虚偽があったことが認められた場合は、採用を取り消すことがあります。また、採用から6ヵ月間は試用期間となり、この間の勤務成績が良好な者について正式採用となります。

Q27 採用後は、どのような職場に配属されますか？また、その後の異動や昇任はどのように行われますか？

- A. 採用後は本会の本所に配属となり、本会の基本と地域の実情を知っていただくこととなります。その後、3～4年をめどに本人の希望、適性などを考慮して異動が行われます。
昇任形態は、係員→係長→課長→次長→局長となっております。

Q28 初任給は、どのくらいですか？

- A. 初任給は、採用時の年齢や職務経験年数等から、本会の職員が受ける給料月額との均衡を考慮した金額となります。

令和6年4月1日現在の初任給は、以下のとおりです。

高校卒業後、すぐに採用の場合：月額166,600円

短大卒業後、すぐに採用の場合：月額179,100円

大学卒業後、すぐに採用の場合：月額196,200円

Q29 採用前の職歴は、待遇面で考慮されますか？

- A. 初任給の算定にあたり、採用前の職務経験を一定の基準で評価し、加算を行うことがあります。

Q30 残業や休日出勤はありますか？

- A. 一定の時期に事務が集中することもありますので、必要に応じて時間外勤務(残業)をすることもあります。またイベントの開催などで休日に出勤することもあります。出勤した分については、振替休日の取得ができます。

Q31 最終合格者は「職歴証明書」を提出するようですが、以前勤めていた会社が倒産してなくなっている場合には、どのように職歴の証明をすればよいですか？

- A. 年金加入記録の証明や雇用保険受給資格者等、職歴が確認できる書類で代えることができます。ただし、証明できないことにより職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

Q32 自営業の場合、前歴証明書はどのように提出すれば良いですか？

- A. 職歴等を客観的に証明できる書類(確定申告書等)を提出していただきます。